

平成 26 年度 第 2 回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 緩和ケア部会
議事次第

日時: 平成 26 年 12 月 15 日 (月) 13:00~16:00

場所: 国立がん研究センター築地キャンパス

特別会議室

1. 開会挨拶

2. 議題

- | | | |
|--|-----------------|-------|
| 1) 緩和ケアに関連する連絡事項 | 厚生労働省 | |
| 2) がん診療に携わる看護研修事業について | 日本看護協会 | 川本利恵子 |
| 3) がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修会:
新開催指針を踏まえた日本緩和医療学会の取り組みに
ついて | 神戸大学医学部
附属病院 | 木澤義之 |
| 4) 緩和ケアの普及啓発活動について | 市立札幌病院 | 上村恵一 |

休憩

- | | | |
|---------------------------------|-------------------|------|
| 5-1) 緩和ケアセンターの整備について | | |
| 5-2) 愛知県がんセンター中央病院の取り組みについて | 愛知県がんセンター
中央病院 | 下山理史 |
| 6-1) 緩和ケア領域の PDCA サイクルの確保に関する紹介 | | |
| 6-2) 宮城県の取り組みについて | 東北大学大学院 | 宮下光令 |

7) 緩和ケア推進のための意見交換

3. まとめ

4. 閉会

独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター がん情報サービス ganjoho.jp

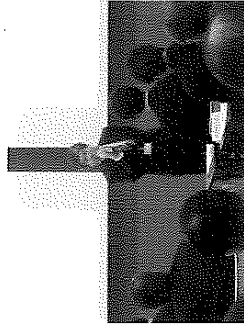
LD > 都道府県がん診療連携協議会 > 緩和ケア部会 > 第2回 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会-緩和ケア部会

第2回 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会-緩和ケア部会

更新日: 2015年01月22日 掲載日: 2015年01月22日

平成26年12月15日、第2回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 緩和ケア部会が、国立がん研究センターで開催された(資料1)。各都道府県がん診療連携拠点病院の緩和ケア部門の責任者および実務者、各都道府県の緩和ケア関連会議の責任者が出席し、合計53施設から112人の緩和ケアの関係者が参加した。また、患者団体から2人の方がオプザーバーとして参加した(参看資料1)。

冒頭に国立がん研究センターがん対策情報センター長 若尾文彦よりあいさつがなされた。がん診療連携拠点病院の新指定要件で緩和ケアに関する改定がなされ、新たな取り組みが全国で進められている状況を踏まえ、各都道府県の緩和ケアに関するさまざまな取り組みや課題を全国レベルで共有し、検討していくことの重要性について強調された。



議事次第に沿って、緩和ケア部会の部会長を務める加藤雅志が、以後の議事を進行した。

まず、厚生労働省がん対策・健康増進課 江副聡 江副聡 がん対策推進官より、がん診療連携拠点病院の新指定要件の緩和ケアに関する主な改定点、国民に向けた緩和ケアの普及・啓発活動や緩和ケア研修会の今後の方向性について説明された。特に、緩和ケア研修会に関して、受講率を上昇させるためには病院長のリーダーシップが重要であることが強調され、今後、各拠点病院の医師の研修受講完了に向けた計画書の提出についても検討していることの説明があった(資料2)。

日本看護協会の川本利恵子常任理事よりがん医療に携わる看護研修事業の概要(資料3)、神戸大学大学院の木澤義之先生よりがん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の新開催指針(資料4)の紹介と日本緩和医療学会が検討している対応計画、事務局による緩和ケアの研究に関する各都道府県の取り組み状況についてのアンケート結果(資料5)の説明があった。その後、私立札幌病院の上村恵一先生より、本年度に日本緩和医療学会が取り組む緩和ケアの普及啓発活動(資料6)について紹介があった。それぞれについて具体的な取り組み内容や課題について意見交換がなされた。

次に、事務局からの緩和ケアセンターの整備に関する各施設での取り組みや課題についてのアンケート結果(資料7)の説明の後、愛知県がんセンターの下山理史先生より自施設での緩和ケアセンターのスクリーニングなどの取り組み(資料8)について紹介があり、参加者間での情報共有が図られた。

また、事務局より緩和ケア領域のPDCAサイクルに関する各都道府県や各施設での取り組みや課題についてのアンケート結果と、PDCAサイクルの確保に関する研究班の取り組み(資料9)について説明を行った。その後、東北大学大学院の宮下光令先生より宮城県での研究班と連携した具体的な取り組み(資料10)が紹介され、具体的な実施方法や課題について情報共有が図られた。

患者団体のオプザーバーからは、緩和ケアに関する各取り組みへのコメントとともに、近年の緩和ケアの変化と、今後へのさらなる期待についての思いが語られ

た。

最後に、国立がん研究センターがん対策情報センター長 若尾文彦より、本部会で検討された課題は、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会でも取り上げていきたい旨述べられ、閉会となった。



＜資料＞

- 資料1 [議事次第 \(PDF:41KB\)](#)
- 資料2 [厚生労働省資料 \(PDF:4.9MB\)](#)
- 資料3 [がん診療に携わる看護研修事業について \(PDF:663KB\)](#)
- 資料4 [がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修会 \(PDF:3.1MB\)](#)
- 資料5 [緩和ケアの研修について \(PDF:726KB\)](#)
- 資料6 [緩和ケア普及啓発活動について \(PDF:3MB\)](#)
- 資料7 [緩和ケアセンターの整備について \(PDF:1.2MB\)](#)
- 資料8 [愛知県がんセンター中央病院の取り組みについて \(PDF:5.4MB\)](#)
- 資料9 [PDCAサイクルの確保について \(PDF:3.3MB\)](#)
- 資料10 [宮城県への取り組みについて \(PDF:26MB\)](#)
- 参考資料1 [出席者名簿 \(PDF:699KB\)](#)
- 参考資料2 [事前アンケート結果—各施設の回答— \(PDF:646KB\)](#)

緩和ケアに関する連絡事項

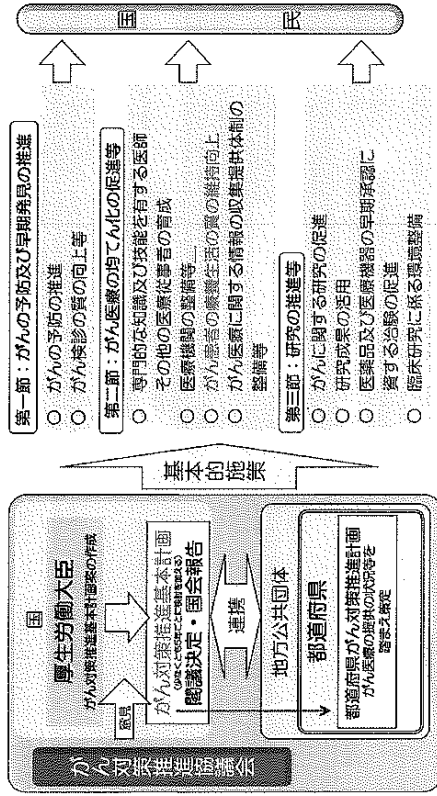
2014年12月15日

健康局 がん対策・健康増進課
がん対策推進官 江副 聡

がん対策基本法

(平成18年法律第98号、平成19年4月施行)

がん対策を総合的かつ計画的に推進



がん対策推進基本計画（平成24年6月閣議決定）

重点的に取り組むべき課題

- (1) 緩和ケアの普及促進
- (2) がん診療の質の向上
- (3) がん患者の生活の質の向上
- (4) がん患者の生活の質の向上

全体目標（平成19年度からの10年目標）

- (1) がんによる前二番目の減少（75歳未満の年間発生数に占める20%減少）
- (2) すべてのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上

分野別施策及びその成果や達成度を計るための個別目標

- がん医療**
 - ① 緩和ケア、化学療法、手術療法、放射線療法による患者とケアチーム間の連携の促進
 - ② がん医療に関する専門的な医療従事者の育成
 - ③ がん診療の質の向上
 - ④ がん診療の質の向上
 - ⑤ がん診療の質の向上
 - ⑥ がん診療の質の向上
 - ⑦ がん診療の質の向上
- がんに関する相談支援と情報提供**
 - ① がん患者の生活の質の向上
 - ② がん患者の生活の質の向上
 - ③ がん患者の生活の質の向上
 - ④ がん患者の生活の質の向上
 - ⑤ がん患者の生活の質の向上
 - ⑥ がん患者の生活の質の向上
 - ⑦ がん患者の生活の質の向上
- がんの予防**
 - ① がん患者の生活の質の向上
 - ② がん患者の生活の質の向上
 - ③ がん患者の生活の質の向上
 - ④ がん患者の生活の質の向上
 - ⑤ がん患者の生活の質の向上
 - ⑥ がん患者の生活の質の向上
 - ⑦ がん患者の生活の質の向上
- がんの早期発見**
 - ① がん患者の生活の質の向上
 - ② がん患者の生活の質の向上
 - ③ がん患者の生活の質の向上
 - ④ がん患者の生活の質の向上
 - ⑤ がん患者の生活の質の向上
 - ⑥ がん患者の生活の質の向上
 - ⑦ がん患者の生活の質の向上

がん対策推進基本計画に基づいた主ながん対策の推進状況について

分野等	H24年度	H25年度	H26年度	中間評価	
がん対策のとりまとめ	1. がん医療 (1) 緩和ケア、化学療法、手術療法、放射線療法による患者とケアチーム間の連携の促進 (2) がん診療の質の向上 (3) がん診療の質の向上	2. がん患者の生活の質の向上 (4) がん患者の生活の質の向上 (5) がん患者の生活の質の向上	3. がん患者の生活の質の向上 (6) がん患者の生活の質の向上 (7) がん患者の生活の質の向上	4. がん患者の生活の質の向上 (8) がん患者の生活の質の向上 (9) がん患者の生活の質の向上	5. がん患者の生活の質の向上 (10) がん患者の生活の質の向上 (11) がん患者の生活の質の向上
基本計画策定	1. がん医療 (1) 緩和ケア、化学療法、手術療法、放射線療法による患者とケアチーム間の連携の促進 (2) がん診療の質の向上 (3) がん診療の質の向上	2. がん患者の生活の質の向上 (4) がん患者の生活の質の向上 (5) がん患者の生活の質の向上	3. がん患者の生活の質の向上 (6) がん患者の生活の質の向上 (7) がん患者の生活の質の向上	4. がん患者の生活の質の向上 (8) がん患者の生活の質の向上 (9) がん患者の生活の質の向上	5. がん患者の生活の質の向上 (10) がん患者の生活の質の向上 (11) がん患者の生活の質の向上
指標決定	1. がん医療 (1) 緩和ケア、化学療法、手術療法、放射線療法による患者とケアチーム間の連携の促進 (2) がん診療の質の向上 (3) がん診療の質の向上	2. がん患者の生活の質の向上 (4) がん患者の生活の質の向上 (5) がん患者の生活の質の向上	3. がん患者の生活の質の向上 (6) がん患者の生活の質の向上 (7) がん患者の生活の質の向上	4. がん患者の生活の質の向上 (8) がん患者の生活の質の向上 (9) がん患者の生活の質の向上	5. がん患者の生活の質の向上 (10) がん患者の生活の質の向上 (11) がん患者の生活の質の向上
中間評価	1. がん医療 (1) 緩和ケア、化学療法、手術療法、放射線療法による患者とケアチーム間の連携の促進 (2) がん診療の質の向上 (3) がん診療の質の向上	2. がん患者の生活の質の向上 (4) がん患者の生活の質の向上 (5) がん患者の生活の質の向上	3. がん患者の生活の質の向上 (6) がん患者の生活の質の向上 (7) がん患者の生活の質の向上	4. がん患者の生活の質の向上 (8) がん患者の生活の質の向上 (9) がん患者の生活の質の向上	5. がん患者の生活の質の向上 (10) がん患者の生活の質の向上 (11) がん患者の生活の質の向上

緩和ケア研修会に関する取組

- ・ がん対策推進基本計画では、3年以内にこれまでの緩和ケアの研修体制を置直し、5年以内に、がん診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得することを目標としており、特に拠点病院では、自施設のがん診療に携わる全ての医師が緩和ケア研修を修了することを目標としている。

- ・ 緩和ケア研修会の質の維持向上を図るため、開催指針の改定を実施（主な改定点）

- ① 患者の視点を取り入れた内容
- ② 病院長等の幹部の受講動機
- ③ がん疼痛への対応を充実
→平成27年は移行期間、平成28年度より完全移行（現在、指針発出準備中）

都道府県拠点病院は、(各県において)研修受講完了に向けた徹底したとりまとめ指導をお願いする。

各施設の取組

- ・ 国立がん研究センター中央病院
緩和ケア研修会受講率は、現在、72% (175/243名)であり、平成26年度末には94% (227/242名)を見込んでいる。受講率を高めるために、医療従事者リーディングスタッフのもと、様々な取り組みを実施している。特に、病院長自らが研修会を受講し、病院長が受講を促すように対象者に対して、強くメッセージを発してきたことが、高い受講率を実現できた最大の要因と考える。

- ・ がん研究会有明病院

緩和ケア研修率は12月1日現在で受講率は69%。平成26年度末までに100%を目指す。上置部幹部の研修が終了、院内の研修を加速すべしとの意向が院長から院内に伝えられた。①受けてみて新たに覚えてくるとも多かった。②多忙だから受けられない、というのは、高い訳にならない。③がん専門病院として模範を示していこう。④開催する側も大変だとわかったが、100%を目指してもらいたいとの意向が伝えられた。

研修受講率については、現況報告書で分析中
研修受講完了計画書の提出についても検討中

ご静聴ありがとうございました。



ひとくらし、みらいのために